

## 労働安全衛生マネジメントシステム規格・指針の動向

(「新世界標準ISOマネジメント」矢野友三郎・平林良人共著、日科技連出版出版刊から抜粋、要約し一部改変)

### 1. ISO労働安全衛生規格の浮沈

OHSMS (Occupational Health and Safety Management System : 労働安全衛生マネジメントシステム) をISO規格にしようとする検討は、ISO/TMB(Technical Management Board : 技術管理評議会) で過去に2回行われたが、いずれも見送りになった。

1994年5月、ゴールドコースト(オーストラリア) で開かれたISO/TC207第2回総会におけるカナダ提案が、最初のOHSMS国際規格化の動きである。1995年1月、ISO/TMBはカナダの提案を受けて、OHSアドホックグループ(一時的な委員会) の設置を決めた。アドホックグループは、1995年から1996年にかけて都合3回の会合を開き、OHSMSの今後の方向について協議した。

1996年9月、アドホックグループはジュネーブで各国の利害関係者を集めたワークショップを開催した。このワークショップは各国の強い関心を呼び、44カ国、6国際機関から400人近い専門家が集まった。日本からもOHSマネジメントシステム分科会(吉澤正委員長 : 当時筑波大学大学院教授) メンバーを中心に、通商産業省(当時)、労働省(当時)、産業界、関係団体から19名が参加した。2日間に及ぶ議論の中で、OHSMSのISO規格化には賛否両論に意見が分かれた。ワークショップ後、各国参加者にアンケートが取られたが、賛成33%に対して反対43%という結果になった。

1997年1月末、ISOはISO/TMBを開催して、この案件を正式に時期尚早として当面見送った。

1998年9月、この時開かれたISO総会で2回目の国際規格化の動きが起きた。そのISO総会において、各国のOHSMSに関する規格開発状況の調査を行い、この問題について再考する決議が採択委託された。

1999年1月末、ISO/TMB及び理事会は調査結果を受けての報告と今後の対応について議論をし、次の結論を採択した。

#### [ ISO/TMBの決定 2 ]

「今後OHSMSに関する規格開発の提案がなされる場合には、ワークショップを開くことなく、ISO/IEC指令に定められた通常の手続きに従って投票にかける」

1999年11月、BSI（英国規格協会）はISOにOHSMS規格制定の提案を行った。その結果、1999年12月6日、TMB事務局長は各国のISOメンバーボディに対して書簡を送付した。それは、提案に対する賛否と提案が採択された場合に設置されるTCにどのように関わるのかを、2000年3月10日までに投票するよう通知したものであった。2000年2月、ISOはいくつかのメンバーボディから要請があったとして、2000年3月10日までの投票期限を同年4月18日までに延長した。投票は2000年4月18日に締め切れ、結果BSI提案は否決された。

投票結果は、賛成29、反対20、棄権3で、賛成票が投票数の2/3以上に達していなかった。反対票の多くは先進国であり、反対票コメントの主なものは次の通りである。

[ 反対票コメント ]

- ILOとの共同作業、あるいはILO単独の作業が望ましい。
- 現時点で独自のOHSMS規格は必要ない。

なお日本は、2000年3月13日に、JISC（Japan Industrial Standard Committee：日本工業標準調査会）OHS分科会において激論の末、一致した意見の集約ができず、棄権することを決定した。

## 2 . OHSAS 18001規格とは

### 1 ) OHSAS標記について

OHSASは労働安全衛生アセスメントシリーズ（Occupational Health and Safety Assessment Series）のことであり、次の2つの規格から構成される規格の総称である。

OHSAS18001（労働安全衛生マネジメントシステムの仕様（要求事項を記述））

OHSAS18002（OHSAS18001実施のための指針）

類似した用語としてOHSMSがある。しかし、これはOccupational Health and Safety Management System：労働安全衛生マネジメントシステムの略称で、マネジメントシステムの1つの要素であるが、規格を意味しているわけではない。なお、厚生労働省やILOではHealth and Safety をSafety and Healthと言葉の順序を置き換えてOSHMS（Occupational Safety and Health Management System）と標記している。

### 2 ) OHSAS 18001規格発行の経緯

BSI（英国規格協会）は、1996年にBS8800を発行した。それを受けて1997年からヨーロッパでOHSMSの第三者審査登録が始まった。品質マネジメントシステム及び環境マネジメントシステムの第三者審査登録制度の影響を受け、労働安全衛生についても第三者審査登録機関の審査を受けたいとする組織が出てきたのである。

組織のニーズに応じて、SGS、BVQI、DNV、LRQA、BSI等の審査登録機関はBS8800に基づいて自主規格を作成し、それを利用して審査登録を行った。しかし、BS8800は労働安全衛生マネジメントシステムの推奨事項を記述したガイド規格であり、要求事項を記述した仕様規格ではない。第三者審査は仕様規格に基づいて行なわれるため、既存の審査登録機関はBS8800に基づいて自主規格を作成したわけである。

審査登録数が増えるに従って、審査登録機関からは統一のOHSMS規格が必要との声が出てきた。また、本来ならISOが規格を統合する役割を果たすべきであるがそうならず、ますます規格の乱立状態が加速されるのではないかと懸念も示された。

BSIは、そんな背景のもと統一規格を作成すべく、コンソーシアムを結成した。メンバーは12カ国、約23団体の各国標準団体、審査登録機関、研修機関等からなっている。日本からは、財団法人日本規格協会、中央労働災害防止協会、財団法人高圧ガス保安協会、株式会社テクノファの4組織が参加している。

このコンソーシアムは2年間規格標準化の活動を行ったが、その結果OHSAS18001:1999とOHSAS18002:2000が制定された。1999年4月OHSAS18001が発行され、2000年2月OHSAS18002が発行されたが、いずれもISO規格ではない。

### 3) OHSASの2002年改訂

2002年12月、OHSASは改訂されたが、OHSAS18001及びOHSAS18002ともに本文そのものに変更はない。変更点は次の3点である。

参考文献にISO 9001:2000が追加された。

附属書Aは、従来は「OHSAS18001、ISO14001:1996及びISO9001:1994との対応」であったが、「OHSAS18001、ISO14001:1996、ISO9001:1994及びISO9001:2000との対応」に変わった。

附属書B「OHSAS18001、OHSAS18002及びILOガイドラインとの間の対応」が新たに追加された。

附属書Bは、ILOガイドラインとOHSASとの主要な相違点を明らかにして相対評価し、それらの間には重大な相違部分は確認されなかったことを指摘している。このためOHSAS18001に準拠したOHSMSを実施した組織は、そのシステムがILOガイドラインにも適合すると考えてよいとも記述している。

### 4) OHSMS規格のISO規格化

OHSMS規格のISO化は過去2度にわたり検討の俎上に乗ったが否決された。今後もISO規格化が否定され続けられるのかといえば、そうとはいいい切れない。OHSMS規格のISO化を望むニーズが高まったと判断したISOメンバーボディが、ISO規格化の提案をする可

能性は高いと思われる。しかし、ISO規格化にはTC（技術委員会）設置に関する賛否の投票が必要で、前述のように少なくともISOメンバーボディによる2/3以上の賛成票がなくてはならない。

もしそうなれば、審査登録用規格として国際的に広く使われているOHSAS18001が参考規格として考慮されるに違いない。

### 3．ILOの労働安全衛生指針

1996年9月、ISOがジュネーブで各国の利害関係者を集めて開催したワークショップでは、「ILOは政労使の三者構成をとっているため、ISOよりも効果的なOSHMS規格を開発しうる団体である」とされた。これを受けて、ILOはOSHMS規格の開発の検討を開始した。

1998年、ILOは国際労働衛生協会（IOHA）と協同で、既存のOSHMSに関するガイドライン、基準等の資料のレビューを行い、これをもとにOSHMSに関するILOガイドラインの基本的な考えを取りまとめた。

1999年6月、ILOは総会において、「OSHMSと安全文化に関する専門家会合」を開催する2000～2001年予算を決定した。

2001年6月、ILOの理事会は以上の活動の成果として、専門家会合において確定したOSHMSに係わるガイドライン（以下、ILOガイドラインという）を最終的に承認した。

このILOガイドラインは、国レベルのガイドラインと事業場レベルのガイドラインから構成されているが、法的な拘束力をもつものではなく、国の法令や基準に置き換わることを意図したものでない。さらにその適用において認証を求めるものでない。

なお、厚生労働省は平成13年7月3日付け事務連絡の中で、次のような表明をした。

[ 厚生労働省表明 ]

「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針」（平成11年労働省告示第53号、以下「厚生労働省指針」という）は、ILOガイドラインに合致したものになっている。

### 4．OHSMSの評価

#### 1) 第三者審査登録

2003年7月初め現在、日本では約180の組織が労働安全衛生の審査登録を受けている。審査登録機関はOHSAS18001をそのまま審査基準として使っているところが多い。審査登録機関によっては、OHSAS18001を参考にした自主基準を規定し審査を行っているところもある。

従来OHSMSの審査登録は、審査用の規格がISO化されていないこと、審査登録機関を

認定する認定協会が国内にないことから、審査登録機関独自の枠組みでの審査登録に留まっていた。JAB（（財）日本適合性認定協会）は、QMS、EMSの認定審査を行っているのみで、OHSMSの認定業務は行っていない。

このような状況の中で、RvA（オランダ認定協会）は、2001年からOHSMSの認定業務を開始した。RvAは歴史的に認定業務の範囲拡大に積極的な機関であったが、認定活動の国際的信頼性をさらに高めるために、OHSMSの認定業務を開始したとしている。

日本国内では、2002年9月、MSA（株式会社マネジメントシステム評価センター）が初めてRvAからの認定を取得し、引き続き2002年12月にはJMAQA（社団法人日本能率協会審査登録センター）がOHSMS審査登録機関としての認定を取得した。

## 2）中災防JISHA方式適格OHSMS認定事業

2003年3月、（社）中央労働災害防止協会は、審査登録機関が行うOHSMSの審査登録とは別に、JISHA方式適格OHSMS認定事業を開始した。そして2003年5月には9事業所が初めて認定されている。（2005年3月末現在、51事業所が認定されている。）

JISHA方式適格OHSMS認定事業において機関が行う評価は、第三者審査登録と下記のように異なる制度である。

### [ JISHA 方式適格OHSMS 認定事業の特徴 ]

認定基準に適合しているかどうかだけではなく、安全衛生の知識のある評価員が、「ここをこう直したらどうですか」という助言をして、一定期間の中で改善し、認定基準に達したところで認定する。

実に安全衛生活動が確実に実行されていれば文書化にこだわらず、必要最小限の文書の備えつけでよい。

以上